

# 中学校音楽科における鑑賞教材選択の視点と教材例

齊藤忠彦 芸術教育講座  
杉山厚志 松本市立筑摩野中学校

キーワード： 鑑賞教材，音楽鑑賞，中学校音楽科

## 1 はじめに

教材とは、教育活動において一定の教育目的に従って選ばれた教育内容を学習者に教える際の材料となるものである<sup>1)</sup>。音楽科では主たる教材は楽曲であり、授業では教科書に掲載されている楽曲が扱われていることが多い。昭和 33 年告示の第三次学習指導要領により、共通教材<sup>2)</sup>として指定される楽曲が含まれるようになった。中学校では、歌唱共通教材が各学年 3 曲、鑑賞共通教材は各学年 7 曲の楽曲名が挙げられ、それらを含めて指導するように示されている。共通教材の設定や選曲をめぐっては賛否両論があったが、平成 10 年告示の第七次学習指導要領では、中学校の歌唱共通教材、鑑賞共通教材は示されず<sup>3)</sup>、基本的に教材選択は各校の音楽教師の裁量に委ねられることになった。教材選択の幅は広がったが、中学校教育現場では、どのように鑑賞教材を選択したらよいかという戸惑いの声が出されている。そこで、本研究では中学校音楽科の鑑賞教材を取り上げ、これまでの学習指導要領に示されてきた鑑賞教材の扱いの歴史と現状について考察し、これからの中学校音楽科における鑑賞教材選択の視点と、その視点に基づく教材例を示すことを研究の目的とする。なお、本研究における鑑賞教材とは、生演奏によるものではなく、CD や DVD 等のメディアを用いた鑑賞教材のこととする。

## 2 鑑賞教材の扱いの歴史

学校における鑑賞教育の始まりは、蓄音機が普及し始めた大正時代の後期である。山本壽<sup>4)</sup>は、大正 13 年に『音楽の鑑賞教育』<sup>5)</sup>を出版し、子どもたちにより高尚で、よりよき世界の優秀な音楽を鑑賞させていくことの必要性を論じている。昭和 16 年には鑑賞教育が制度化され、教材はドイツ語圏の作曲家を中心とした西洋古典音楽と日本の伝統的音楽で構成された。昭和 22 年の学習指導要領では、鑑賞は独立した領域として示され、文部省（当時）は昭和 24 年に全国の学校に学校用レコードと蓄音機を配給した。その活用のための解説書<sup>6)</sup>には、「克明な説明を与え、聴くものが、知的にも感情的にも十分の根拠を得て、安心して自らの気分をつくり、そのなかに浸れるようにすることが肝要である」と記されている。

昭和 33 年に、生徒に必要最低限の能力を身につけさせる基準としての法的拘束力をもつ第三次学習指導要領が発表された。音楽科では、このときから「全国のすべての学校で、共通に指導する教材」としての「共通教材」が指定されることになった。告示ということで、共通教材は教えることが義務付けられた教材となった。それ以後、平成元年の第六次学習指導要領に至るまで、改訂を重ねながら鑑賞共通教材が示され続けた。表 1 は、昭和 33 年から平成元年の学習指導要領に示された鑑賞教材の選択の視点をまとめたものである。鑑賞共通教材の楽曲名は表 2 に取り出してまとめた。

第三次学習指導要領（昭和 33 年）に示された鑑賞教材の選択の視点として、「名曲として知られているもの」という言葉、第四次学習指導要領（昭和 44 年）には「芸術的なものとする」という言葉

が見られる。また、第三次学習指導要領（昭和 33 年）の音楽科の目標の項で、鑑賞に関する内容として、「わが国および世界のすぐれた音楽に親しませ、よい音楽を愛好する心情を養い、鑑賞の能力を高める」と示され、第四次学習指導要領（昭和 44 年）には「わが国および諸外国のすぐれた音楽に親しませ、よい音楽を愛好する心情を養い、音楽が鑑賞できる能力を高める」と示されている。これらに共通して見られるのは、「名曲」「芸術的」「すぐれた音楽」「よい音楽」という言葉である。第三次学習指導要領（昭和 33 年）の鑑賞の項には「音楽に対する正しい考え方や感じ方を得て、価値の高いものと低いものを判別する」という内容が記されていることからも、いわゆる「名曲」を鑑賞教材として扱っていたことに特徴がある。鑑賞共通教材は、西洋古典音楽や日本の伝統的音楽を中心であったことから、「名曲」とはこれらの中から選ばれていたことがわかる。第五次学習指導要領（昭和 53 年）になると、「よい音楽」という言葉は消え、鑑賞教材の選択の視点は短く簡潔に記されている。「郷土の音楽及び諸外国の民族音楽」という言葉が加えられ、鑑賞教材の幅に広がりをもたせている。第六次学習指導要領（平成元年）は、鑑賞教材の選択の視点がさらに簡潔になり、「我が国及び諸外国の古典から現代までの作品、郷土の音楽及び諸外国の民族音楽とすること」とのみ示されている。このように、鑑賞教材の選択の視点は、時代とともに選択の幅を広げ、教育現場の実情に合わせて柔軟に対応できるようになったが、表 2 で鑑賞共通教材の楽曲を見る限りでは、第三次学習指導要領（昭和 33 年）から第六次学習指導要領（平成元年）まで、西洋古典音楽を中心とし、そこに日本の伝統的音楽が加えられているという傾向は変わっていない。

【表 1】

	第三次（昭和 33 年）	第四次（昭和 44 年）	第五次（昭和 53 年）	第六次（平成元年）
第一学年	<p>(3) 鑑賞教材は次のような点を考慮して選ぶものとする。            ア 広く知られているもの            イ 生徒の理解や感得が容易なもの            ウ 音楽の要素的なものや演奏形態などがはつきりわかるもの            エ 次の教材を含めるものとする</p>	<p>(4) 鑑賞教材として、次のような教材を選んで指導するものとする。            ア 曲種は、わが国や諸外国の古典の楽曲から現代の楽曲までのうち、平易で親しみのもてるものとすること。            イ 楽曲を特徴づけているリズム、旋律、和声、音色などが感得し理解しやすいものとすること。            ウ 生徒の心情に訴えるものとすること。            エ 次の 6 曲を、共通教材として含めること。</p>	<p>(2) 鑑賞教材は、次に示すものを取り扱う。            ア 筝曲、独唱曲、弦楽合奏曲、管弦楽曲、郷土の音楽及び諸外国の民族音楽            イ 鑑賞教材として、次の共通教材 5 曲を含めること。</p>	<p>(2) 鑑賞教材は、次に示すものを取り扱う。            ア 我が国及び諸外国の古典から現代までの作品、郷土及び諸外国の民族音楽とすること。            イ 鑑賞教材として、次の共通教材を含めること。</p>
第二学年	<p>(3) 鑑賞教材は次のような点を考慮して選ぶものとする。            ア 一般によく知られているもの            イ 生徒の理解や感得が容易なもの            ウ 基礎的な形式が明確なものの            エ 演奏形態の様子がはつきり聞き取れるもの            オ 次の教材を含めるものとする</p>	<p>(4) 鑑賞教材として、次のような教材を選んで指導するものとする。            ア 曲種は、わが国や諸外国の古典の楽曲から現代の楽曲までのうち、平易で親しみのもてる芸術的なものとすること。            イ 楽曲を特徴づけているリズム、旋律、和声、音声、様式などが感得し理解しやすいものとすること。            ウ 生徒の心情に訴えるものとすること。            エ 次の 6 曲を、共通教材として含めること。</p>	<p>(2) 鑑賞教材は、次に示すものを取り扱う。            ア 雅楽、三味線音楽、独奏曲、管弦楽曲、郷土の音楽及び諸外国の民族音楽            イ 鑑賞教材として、次の共通教材 5 曲を含めること。</p>	<p>(2) 鑑賞教材は、次に示すものを取り扱う。            ア 我が国及び諸外国の古典から現代までの作品、郷土及び諸外国の民族音楽とすること。            イ 鑑賞教材として、次の共通教材を含めること。</p>
第三学年	<p>(3) 鑑賞教材は次のような点を考慮して選ぶものとする。            ア 名曲として知られているもの            イ 音楽の時代区分の中で代表的なもの            ウ 音楽の民族区分の中で代表的なもの            エ 日本音楽の代表的なもの            オ 次の教材を含めるものとする</p>	<p>(4) 鑑賞教材として、次のような教材を選んで指導するものとする。            ア 曲種は、わが国や諸外国の古典の楽曲から現代の楽曲までのうち、平易で親しみのもてる芸術的なものとすること。            イ 楽曲を特徴づけているリズム、旋律、和声、音声、様式などが感得し理解しやすいものとすること。            ウ 生徒の心情に訴えるものとすること。            エ 次の 5 曲を、共通教材として含めること。</p>	<p>(2) 鑑賞教材は、次に示すものを取り扱う。            ア 尺八音楽、協奏曲、弦楽曲、郷土の音楽及び諸外国の民族音楽            イ 鑑賞教材として、次の共通教材 3 曲を含めること。</p>	

【表2】

	第三次（昭和33年）	第四次（昭和44年）	第五次（昭和53年）	第六次（平成元年）
第一学年	春の海（宮城道雄） 今様（日本古曲） 弦楽四重奏曲ハ長調「皇帝」から第二樂章（ハイドン） 歌劇「魔弾の射手」から“かりゅうどの合唱”（ウェーバー） 魔王（シューベルト） 組曲「動物の謝肉祭」（サンサーンス） チゴイネルワイゼン（サラサーテ）	筝曲「五段砧」（光崎検校） 三曲合奏「四季の眺め」（松浦検校） 春「四季」から（ビバルディ） 魔王（シューベルト） アルルの女（ビゼー） チゴイネルワイゼン（サラサーテ）	春「四季」から（ビバルディ） 魔王（シューベルト） 山道を行く（グロフェ） 管弦楽のための木挽歌（小山清茂） 筝曲「六段」（八橋検校）	雅楽「越天楽」（日本古曲） 春「四季」から（ビバルディ） 魔王（シューベルト） モルダウ（スマタナ）
第二学年	江差追分（日本民謡） 越後獅子（杵屋六左衛門作曲） ピアノソナタイ長調K.331（モーツアルト） バイオリン協奏曲ホ短調（メンデルスゾーン） 組曲「アルルの女」第1、第2（ビゼー） こどもの領分（ドビッシー） バーセルの主題による変奏曲とフーガ（ブリテン）	長唄「小鍛冶」（杵屋勝五郎） 雅楽「越天楽」（日本古曲） 小フーガト短調（バッハ） ピアノソナタイ長調K.331 「トルコ行進曲」（モーツアルト） バイオリン協奏曲ホ長調（メンデルスゾーン） バーセルの主題による変奏曲とフーガ（ブリテン）	小フーガト短調（バッハ） 交響曲第5番ハ短調作品67（ベートーベン） 月の光「ベルガマスク組曲」から（ドビュッシー） 雅楽「越天楽」（日本古曲） 長唄「勧進帳」（四世杵屋六三郎）	「アイーダ」から 第2幕 第2場（ベルディ） 交響曲第五番ハ短調作品67（ベートーベン） 筝曲「六段の調」（八橋検校） *尺八曲「鹿の遠音」 *小フーガト短調（バッハ） *「ノベンバー ステップス」第1番（武満徹）
第三学年	雅楽「越天楽」（日本古曲） 組曲 第2番 ロ短調（バッハ） 交響曲第六番へ長調「田園」（ベートーベン） 交響詩「中央アジアの高原にて」（ボロディン） 歌劇「おちょう夫人」から“ある晴れた日に”（プッチーニ） ボレロ（ラヴェル） 舞踊組曲「ガイース」（ハチャトゥリアン）	尺八曲「鹿の遠音」 「木遣の段」（鶴沢重次郎） 交響曲第6番へ長調作品68「田園」（ベートーベン） 交響詩「はげ山の一夜」（ムソルグ斯基）	モルダウ（スマタナ） ピアノ協奏曲イ短調作品16（グリーク） 尺八曲「鹿の遠音」	アランフェス協奏曲（ロドリーゴ） 長唄「勧進帳」（四世杵屋六三郎） 水の戯れ（ラヴェル）

### 3 現在の鑑賞教材の扱い

平成10年の第七次学習指導要領から鑑賞共通教材が示されないことになった。鑑賞教材の選択の視点として、「鑑賞教材は、我が国及び世界の古典から現代までの作品、郷土の伝統音楽及び世界の諸民族の音楽を取り扱う」と示されている。自然音や環境音などについても取り扱うことが示されているので、現在の鑑賞教材の対象は、あらゆる音や音楽に広がったことになる。ただし、学習指導要領の解説書<sup>7)</sup>には、「諸要素の働きを感じ取るため、それぞれの要素が特徴となっている楽曲で、それが明確に聴き取れる作品を選ぶ必要がある」と示されている。

現行の教科書（教育芸術社、平成16年発行）に掲載されている鑑賞教材の楽曲は表3のとおりである。ここに掲載されている楽曲は、西洋古典音楽、日本の伝統的音楽、郷土の音楽、世界の民族音楽、歌唱曲（合唱曲、アカペラ等）等に広がっているが、第六次学習指導要領で示されていた鑑賞共通教材は、そのほとんどが残されていることがわかる。また、「主題による題材構成」により、「いろいろなアンサンブルを聴こう」「交響曲と協奏曲」「いろいろな楽器のアンサンブルを聴こう」「鍵盤楽器の音楽を聴こう」「オペラの名曲」「バレエの名曲」「合唱の名曲を聴こう」などの特集ページを設け、一つの題材に複数の鑑賞教材を紹介しており、1曲に数時間費やしてきた従前の鑑賞のスタイルとは異なる提示となっている。

【表3】

第1学年	第2学年（2・3上）	第3学年（2・3下）
花の街（江間章子作詞、團伊久磨作曲） 魔王（シューベルト） 春（ヴィヴァルディ） モルダウ（スマタナ） アッピア街道の松（レスピーギ） 「いろいろなアンサンブルを聴こう」 ガイヤルドイ（ハウスマン） 歓喜（ヘンデル） おいしい水（ジョビン） モーニン（ティモンズ） 「陵王乱序」（日本古曲） 「越天楽」（日本古曲） 「アジアの音楽」 「郷土の音楽」	アカペラの合唱 荒城の月（土井晩翠作詞、滝廉太郎作曲） 交響曲第5番ハ短調（ベートーヴェン） 「交響曲と協奏曲」 交響曲ホ短調「新世界」から（ドボルザーク） ヴァイオリン協奏曲ホ短調から（メンデルスゾーン） ピアノ協奏曲第1番変ロ短調から（チャイコフスキイ） 「いろいろな楽器のアンサンブルを聴こう」 アランフェス協奏曲から（ロドリゴ） リコーダーと通奏低音のためのソナタへ長調から（ヘンデル） 七重奏曲変ホ長調から（ベートーヴェン） シチリアーナ（レスピーギ） ギヤロップ（ストラビンスキイ） 「鍵盤楽器の音楽を聴こう」 小フーガト短調（バッハ） かっこう（ダカン） エチュードハ短調「革命」（ショパン） 尺八曲「巣鶴鈴幕」 箏曲「六段の調べ」（八橋院校） 「郷土の音楽」 「世界の民族音楽」 「暮らしの中の音楽」	砂山（北原白秋作詞、中山晋平作曲） 早春賦（吉丸一昌作詞、中田章作曲） 「オペラの名曲」 「フィガロの結婚」から（モーツアルト） 「魔弾の射手」から（ウェーバー） 「セビリアの理髪師」から（ロッシーニ） 「アイーダ」から（ヴェルディ） 「バレエの音楽」 「コッペリア」から（ドリーブ） 「白鳥の湖」から（チャイコフスキイ） 「三角帽子」から（ファリヤ） 「春の祭典」から（ストラビンスキイ） 船弁慶（能） 木遣りの段（義太夫節） 「勧進帳」（長唄） 「郷土の芸能」 「世界の民族音楽」 「合唱の名曲を聴こう」 流浪の民（シューマン） おお運命よ（オルフ） 怒りの日（モーツアルト） 河口（團伊久磨作曲）

#### 4 鑑賞教材選択の視点

##### ○多様なジャンルの音楽を

鑑賞教材の歴史の始まりは、いわゆる「名曲」と呼ばれる西洋古典音楽を中心としたものであったが、第七次学習指導要領で鑑賞共通教材が廃止され、鑑賞教材は多様化の時代を迎えた。現行の教科書（教育芸術社、平成16年発行）に、ボサ・ノヴァを代表して《おいしい水》（ジョビン作曲）や、ジャズを代表して《モーニン》（ティモンズ）を含めるなど、教科書の鑑賞教材も多様化している。しかし、約40年間続いた鑑賞共通教材というイメージが教育現場の音楽教師に強く残っていることや、学習指導要領の解説書に「音楽の諸要素が明確に聴き取れる作品」というような言葉が記されていることから、ジャンルの拡大に躊躇する音楽教師も多いと思われる。例えば、大衆音楽としてのポピュラー音楽が鑑賞教材となりえるかという問題がある。このことについては、小泉恭子が「音楽文化の主体が紛れもない大衆である以上、音楽教材がくだれにとって>都合のよいように構成されているのか、音楽教育としての学校知のイデオロギー自体を問い合わせる時期がきているといえよう」<sup>8)</sup>と述べているように、これから時代の鑑賞教材には、ポピュラー音楽も視野に入れて何ら問題はないだろう。かつての第三次学習指導要領（昭和33年）には「価値の高いものと低いものとを判別する」と示されていたが、これから時代においては音楽のジャンルに差異感を生じさせるようなことがあってはならない。特定の地域や時代、曲種、演奏形態に偏ることなく、音楽鑑賞が未知の音や音楽の世界との出会いを与えるきっかけとなるように、多様なジャンルからの教材選択が重要となる。

##### ○生徒の興味や関心を惹く鑑賞教材を

一般家庭にテレビやオーディオ機器が普及し始めたのは昭和40年代からである。その頃から、マスメディアによる音楽が急速に浸透するようになった。そして現在、超小型のデジタルオーディオプレーヤーを持ち歩き、いつでもどこでも音楽鑑賞ができる時代となった。生徒たちの音楽嗜好も多様化している。このような時代の中で、日常生活で耳にすることが少ないジャンルの音楽を鑑賞教材と

して扱っていくことの役割は大きいが、生徒たちとの接点が少ない楽曲をいきなり提示していくことの難しさもある。そもそも現代において、昭和初期の頃から続いている鑑賞授業のスタイル、つまり同一曲で一斉に鑑賞し、全生徒に教師が期待するような感想を要求するというような鑑賞授業のスタイルは限界に近づいているように思われる。このような時代においては、生徒たちの興味や関心を惹きつけることができるような教材提示の工夫が必要となる。近年、クラシック音楽と他ジャンルの音楽を融合したクラシカルクロスオーバーというジャンルが広がりつつあり、クラシック演奏家の中でも、クラシックというジャンルを越えて活躍する演奏家が増えている。生徒たちが馴染みやすいアレンジによるクラシック音楽を導入曲として扱い、続けて原曲を取り扱うという方法は有効であろう。

#### ○限られた時間の中で扱える鑑賞教材を

第七次学習指導要領（平成 10 年）により、授業時数が削減され、音楽科の授業時数は第 1 学年が 45 時間、第 2・3 学年が 35 時間となった。歌唱に多くの時間が費やされている音楽科の現状の中で、鑑賞授業の位置づけはさらに厳しくなっている。さらに多様なジャンルの音楽を扱うという方向性を加味したとき、短時間で効率的な鑑賞授業のスタイルを考案せざるをえない状況にある。音楽科授業の題材構成には、「主題による題材構成」と「楽曲による題材構成」があり、学習のねらいをより明確にすることができるところから、現在は「主題による題材構成」が主流となっている。しかし、限られた授業時数の中で様々なことを扱わなくてはならない実態の中では、小回りが効く「楽曲による題材構成」を必要に応じて取り入れていくことを検討すべきであろう。例えば、1 時間の授業の中で、歌唱を扱った「主題による題材構成」を 35 分間、最後の 15 分間に鑑賞を扱った「楽曲による題材構成」というような二段構造の授業で、単発的に鑑賞教材を取り上げることもできる。このようなことを考えるとき、鑑賞教材の選択の新たな視点として、短時間で扱うことができるような鑑賞教材、つまり演奏時間が 5~10 分程度の楽曲を多く取り入れたり、時間がかかる楽曲は抜粋して教材化するなどの工夫も必要となるだろう。なお、「主題による題材構成」においても、歌唱等の表現活動と関連させ、限られた時間の中で鑑賞教材を効果的に位置づけていくこともできる。表現活動と鑑賞活動の相互の関連性を高めることは学習指導要領にも明記されており、この方向性はさらに推進すべきである。

#### ○演奏者、指揮者を厳選した鑑賞教材を

これまでの鑑賞教材は、楽曲名は示されていたが、演奏者や指揮者が具体的に示されることはなかった。鑑賞者の好みの問題もあり、それらを指定していくことの難しさはあるが、同じ楽曲でも演奏者や指揮者によって、その楽曲の味わいは大きく変わってしまう。学校の鑑賞教材は、教科書会社で取り扱っている教材用 CD を使用することが一般的であるが、それらの中には必ずしも演奏レベルが高いとはいえない録音も含まれている。音楽科の授業では、できる限り演奏レベルが高いものを教材として扱うべきである。これから時代は鑑賞教材の選択の視点として演奏者や指揮者の厳選も含めていくべきであろう。

#### ○映像を伴う鑑賞教材を

今日では音楽鑑賞といえば CD 等による鑑賞というスタイルが定着しているが、エジソンが 1877 年に蓄音機を発明するまでは、音楽鑑賞といえば生演奏がその唯一の手段で、演奏者と鑑賞者が同一の場所に存在しなければならなかつた。したがって、演奏を耳で聴くとともに、演奏者を眼で観ることは当たり前のことであった。日本の学校教育における音楽鑑賞の始まりは、大正末期にあることを

前述したが、初期の頃は蓄音機とレコードというメディアを使った音楽鑑賞、続いてレコードプレーヤー、CDプレーヤーを使った音楽鑑賞が続いた。いずれも聴覚のみを使った鑑賞で、そのスタイルが一般的になった。昭和時代の後半からビデオやレーザーディスクが登場し、映像を伴う音楽鑑賞が可能になったが、音楽科の授業では映像を伴わない方が音楽のイメージが膨らむとして、映像を伴う音楽鑑賞が定着するには至らなかった。しかし、ここ数年でDVDが急速に普及し、映像を伴う音楽鑑賞の場面が増えている。メディアの進化とともに、耳で聴き、眼で観るという音楽鑑賞の原点ともいうべきスタイルに戻りつつある。人が演奏している姿を観て初めて伝わってくる視覚的な魅力や感動もある。これからの時代は、映像を伴う鑑賞教材を積極的に取り入れるべきであろう。さらに、音響環境を整え、立体的な臨場感のある5.1チャンネルサラウンドシステム<sup>9)</sup>の導入を図りたいものである。

#### ○教師が感動できる鑑賞教材を

第七次学習指導要領（平成10年）により鑑賞共通教材は示されなくなったが、現行の教科書に掲載されている鑑賞教材には、これまでの共通教材が含まれている。今後も中学校音楽科では、教科書に掲載されている鑑賞教材を扱うことが主流であろう。教科書に掲載されている教材は、学校にCD等の音源や楽曲に関する資料が揃っていることから授業の準備もしやすい。しかし、教科書に掲載されている鑑賞教材以上に魅力的な楽曲が世の中には多数存在する。また、次々に登場する新しい音楽作品の中にも鑑賞教材となりえるものがある。音楽教師はこれまで以上に音楽鑑賞に関心をもち、教材として扱いたいと思えるような楽曲を教材化していくことが望ましい。「鑑賞教材にふさわしいか」という吟味も必要であるが、これまでの固定観念や教材觀にとらわれすぎず、まずは教材化を試みて実践を行ってみることが大切である。教師自身が感動できる鑑賞教材でなければ、生徒たちにその教材の魅力を伝えていくことはできない。

### 5 鑑賞教材例

○《ブエノスアイレスの夏》《ブエノスアイレスの秋》《ブエノスアイレスの冬》《ブエノスアイレスの春》（アストル・ピアソラ）

【ピアソラの演奏 CD・BVCP-2329】

○バレエ音楽《四季》作品67（A.グラズノフ）

【アンセルメ指揮 スイス・ロマンド管弦楽団 CD・KICC-8127】

ピアソラはバンドネオンの名手であり、多くのタンゴを作曲した。その中でも、「ブエノスアイレスの四季」は有名で、南米アルゼンチンの四季折々の風景が浮かんでくる。日本の四季は美しいが、外国に目を向けるという意味でも有効な教材である。一方、グラズノフはロシアの作曲家であるが、寒い国らしくこの管弦楽組曲「四季」は「冬」から始まり、実りの「秋」で締めくくっている。

○日本古謡《さくら》混声八部合唱曲（武満徹編）

【関屋晋指揮 CD・PHCP-5133】

混声合唱の名曲は古今東西様々なものがあるが、日本人としてなじみのある《さくら》を混声八部合唱で演奏したものは、生徒にとって興味深い作品となる。響きが多彩で、人間の声でここまで美しい響きが出せるのかという感動を味わうことができる。

## ○交響曲 第5番 ハ短調《運命》(L.V.ベートーヴェン)

【カラヤン指揮 ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団 DVD・UCBG-1032】

【フルトヴェングラー指揮 ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団 CD・K33Y-193】

ベートーヴェン作曲の交響曲第5番ハ短調《運命》をカラヤン指揮の映像で鑑賞させる。冒頭から曲の勢いとともに演奏者の気迫が伝わり、普段やや集中力に欠ける生徒も身動きひとつせずに見入ってしまう。カラヤンに焦点を当てた映像も効果的だが、ティンパニのマレットの動きや弦楽器奏者の勢いのあるボウイングなど見所も多い。

一方、フルトヴェングラーの演奏は、1947年5月25日のもので、第2次世界大戦後初めて指揮台に復帰した日の記録である。冒頭から異様な緊張感の高さに驚く。そして終楽章での「自由の喜び」が輝かしく表現されている。他の演奏と比較すると如実にわかる。

## ○《ラプソディ・イン・ブルー》(G.ガーシュイン)

【ガーシュインのピアノロール・トーマス指揮コロンビア・ジャズ・バンド CD・22DC-5519】

【マーカス・ロバーツ・小澤征爾指揮ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団 DVD・GNBC-1002】

クラシック音楽であるが、ジャズ的な要素や即興性も取り入れられており、リズムの切れや迫力を楽しめる作品である。ガーシュイン自身の演奏によるピアノロールに現代のオーケストラが辛うじてついていく演奏や、目の不自由なマーカス・ロバーツによる編曲とピアノ演奏は感動的である。

## ○「ダニー・ケイとニューヨーク・フィルのタベ」

【LD・SKL-1004】

1981年、コメディアンのダニー・ケイが、ニューヨーク・フィルを指揮して名曲をパロディ風に演奏し、ジョークを交えながら演奏していく。楽譜が読めないというダニー・ケイが指揮を見事にこなし、観客と一緒にコンサートを楽しんでいる様子が余すところなく収録されている。ダニー・ケイが観客を歌わせたり、オーケストラ団員とコミュニケーションを執りながら指揮をする様子を見て、生徒たちは今までにない新鮮さを持って鑑賞することができる。

## ○「ウェスト・サイド・ストーリー／メーキング・オブ・レコーディング」

【バーンスタイン指揮 臨時編成オーケストラ LD・POLG-1043】

1984年、バーンスタインが自作のミュージカル「ウェスト・サイド・ストーリー」を1週間にわたって収録したレコーディング風景を収めている。テノール歌手のホセ・カレーラスが英語の発音につまずきレコーディングが中断し、プライドをかけて翌日すばらしい歌声を披露するなど、プロの世界でも並々ならぬ努力が必要であることを語っている。生徒にとって、プロが見せる人間的な苦悩や喜びを身近に感じることができる教材である。

## ○映画「天使にラブ・ソングを」

【アメリカ映画 VWDS-03464】

ある修道院の合唱隊に招かれた歌手が、賛美歌を得意のゴスペル風にアレンジし、新しい命を吹き込むコメディである。修道女たちがノリにのって歌う姿が印象的である。この映画で登場する《ヘイル・ホーリー・クイーン》は中学生の合唱曲としてよく歌われている。

○映画「天使にラブ・ソングをII」

【アメリカ映画 VWDS-03466】

布教のため、修道女がある高校にやってきて聖歌隊を組織する。その高校は廃校の危機に追い込まれるが、音楽コンクールに向けて特訓していき・・という話である。高校生たちが見る見るうちに上達し、すばらしい歌声を創り出す様子に感動する。この映画で登場する《オー・ハッピー・ディ》や《ジョイフル・ジョイフル》といった合唱曲は、中学生の間で盛んに歌われており、そのノリの良さには思わずひきこまれてしまう。

○《晩禱》より「我が靈（たましい）や主を讃めあげよ」(S.ラフマニノフ)

【スヴェシニコフ指揮アカデミーロシア合唱団 CD・VDC-1135】

心を揺さぶるメゾ・ソプラノ独唱やバスパートの最低音が心に響く。ロシア聖歌独特の歌い方で深い響きと荘厳な祈りの世界を繰り広げている。合唱曲を指導する場面で、生徒にこの演奏を聴かせる。男性の最低音「C」の響きを聴き「すごい！」「人間の声なの？」と、人間の声の持つ可能性の広さに生徒は驚く。

○《オルガンと管弦楽のための交響曲 第4楽章》(ジョンゲン)

【ジャン・ギュー（オルガン）／マータ指揮ダラス交響楽団 CD・DOR-90200】

「鍵盤楽器の音楽を聴こう」という題材でパイプオルガンの仕組みを扱うが、バッハ作曲《小フーガト短調》を鑑賞するほかに、オーケストラとの競演でこの曲を鑑賞する。多彩な響きと迫力に圧倒されてしまう。同じCDに収録されているサン=サーンスの交響曲第3番《オルガン》の終楽章もあわせて鑑賞させると効果的である。

○歌劇《アイーダ》(ヴェルディ)

抜粋【ストーリーの抜粋ビデオ】全曲【レヴァイン指揮メトロポリタン歌劇場DVD・UCBG-900】

《アイーダ》のあらすじを約5分間で紹介するアニメーションを使う。ここでは衛兵隊長ラダメスをめぐるアイーダとアムネリスの国家を巻き込んでの愛憎と嫉妬の人間模様が非常にわかりやすく描かれている。物語の骨子をつかませることで生徒は《アイーダ》を悲劇の物語として理解し、その台本が壯麗に音楽でつづられている様子を目の当たりにし、感動する。

T：どんな場面なのか、想像してごらん。

S：何も映像を見せず第2幕「凱旋の行進」の部分を聴く。

T：何が行われていたのでしょうか。

S：楽しいイベントだな。何かみんなでお祝いしている。

S：グローリアって言ってる。お祝いだな。

T：映像を交えてもう一度教材を鑑賞させる。

S：すごい迫力。何人いるのかな。「凱旋」でなに？

T：これは古代エジプトの物語です。派手だね。オーケストラもかっこいい。では、どうしてこんなに派手なのか、物語の全貌を見てみよう。(あらすじビデオを見せる)

S：おもしろい！何！古代なのにこんな事やってるの？

T：オペラはこれを130分かけて壮大に音楽、バレエ、劇をくみこんで仕上げました。

以下、第2幕第2場、凱旋のシーンなどを映像(DVD)で鑑賞する。

\*松本市立筑摩野中学校における授業実践より

## ○《常動曲》(シュトラウス)

## 【セルゲイ・ナカリヤコフ CD・WPCS-4350】

この演奏では、トランペットを演奏するセルゲイ・ナカリヤコフが3分30秒もの間、循環呼吸で演奏しているため全くブレスをしていないように聴こえるところがおもしろい。合唱をする上で欠かせない「ブレス」の問題に大きく関わる教材で有効である。

クラス合唱でどうしてもうまくフレーズが続かない。指揮者の生徒はもっとなめらかに歌ってほしいと願うが、ブレスのタイミングがよくない。もっとブレスそのものに意識を向けさせたいと願い、本教材を鑑賞させた。  
(聴いてみての感想)

- ・本当に人間がやっているの？すごいじゃん。(S生)
- ・自分たちが本当に適当に息（ブレス）をしていることがわかった。気をつけて歌いたいな。(K生)

\*松本市立筑摩野中学校における授業実践より

## ○組曲《惑星》(G.ホルスト)

## 【オーマンディ指揮・フィラデルフィア管弦楽団 DVD・UCBP-1007】

オーケストラ楽器は弦楽器こそなじみが薄いが、奏者の見せる真剣な表情や指揮者との呼吸など見所が多い。生徒はこの映像で曲の持つ迫力と演奏者の様子に魅せられる。指揮者オーマンディの迫力と楽員との演奏によるコミュニケーションも注目できる。

T：地球は太陽系の中の一つの星です。太陽系にはどんな惑星があるかなあ。

S：「水星」「金星」「土星」・・・

T：(惑星をすべて書き出した後) これら惑星は太陽から距離が離れるほど温度が変わること、大きさも違う。

これらの星一つ一つに曲をつけた人がいます。クイズをしながら聴いてみよう。

T：星一つ一つに神様の名前があります。曲の感じからどんな神様か当ててみよう。

（板書）	火星		翼を持った使いの神
	水星		戦争の神
	土星		老年の神
	天王星		神秘の神
	木星		平和の神
	・		・
	・		・

曲を聴かせながら生徒の表情を見取り、拳手で星を当てさせる。間違えても「そういう風にも聴こえるね」と共感する。ホルストは教師であったことや、火星（戦争の神）で曲が始まっているのは作曲当時、第1次世界大戦が始まりそうな世の中だったためという説明も加える。

S：けっこうあたらいいな。でもすごい迫力だ。(K生)

S：冥王星がないのはなぜ？（複数）

T：まだこの時（作曲年）にはこの星は発見されていなかったんだよ。

\*松本市立筑摩野中学校における授業実践より

## ○交響曲 第9番 ニ短調《合唱つき》(L.V.ベートーヴェン)

## 【バーンスタイン指揮 臨時編成オーケストラ CD・429-861-2】

この演奏は、混声四部合唱《聞こえる》（岩間芳樹作詞、新実徳英作曲）の中で登場する「歩み寄る 手に手に花を 歳月超えて歓喜の歌が聞こえる」というフレーズにあたるものである。東

西ドイツが1989年に統一され、それをきっかけに世界のオーケストラ団員がバーンスタインの呼びかけで集まり、「第9」を演奏したドキュメントを鑑賞する。生徒は音楽の持つ深い意味（終樂章では『フロイデ（喜び）』が『ライハイト（自由）』に変えて歌われている）と感動を味わえる。

《聞こえる》を合唱していく・・・

T：もっと深く考えてみよう。この曲はいろんな背景があるよ。

S：「かんきのうた」って何？

T：今みんな平和だけど、日本のすぐ隣の国に自由に行き来できないとしたらどうする？これは長い歴史が変わった瞬間を歌詞にしたもの。こんなCDがある。～聴いてみる

S：知ってる。これ。よくやるよね

T：ドイツが一つになったときの演奏です。東ドイツ・西ドイツが一緒に。（歴史を少し説明）

S：迫力あるね。なんか。やっとこここのところ（歌っている箇所）の意味がわかつてきた感じ。

\*松本市立筑摩野中学校における授業実践より

## 6 おわりに

第三次学習指導要領（昭和33年）に鑑賞共通教材が示されてから約40年間、中学校音楽科における鑑賞教材の多くは、共通教材のほか教科書に掲載されている楽曲であった。この間、音楽教師が鑑賞教材にふさわしい楽曲を自ら探し出して教材化するという実践はあまり行われていなかった。教科書に準拠する資料とCDを用いて授業を行うことができるので、鑑賞授業に対してはどちらかというと受身的な姿勢の音楽教師もいた。第七次学習指導要領（平成10年）で鑑賞共通教材が廃止され、現在はあらゆる音や音楽を教材化することができる時代となっている。これを機に、音楽教師自身が積極的な姿勢で鑑賞教材の選択に目を向けていくことが望ましい。今後の研究課題は、本研究で取り上げてきた鑑賞教材選択の視点や鑑賞教材例を教育現場で応用し、実践に基づく検証を重ねていくことである。

## 注

- 1) 安彦忠彦他編『新版 現代学校教育大事典』（2002）ぎょうせい p.345
- 2) 共通教材という言葉が初めて使用されたのは、昭和43年告示の学習指導要領であったが、実質的に共通教材の実施は昭和33年告示の学習指導要領から始まっている。
- 3) 小学校では、歌唱共通教材が残されているが、鑑賞共通教材は示されないことになった。
- 4) 山本壽（1886-1975）岩手県出身、東京音楽学校甲種師範科卒業。後に広島高等師範学校助教授兼同校附属小学校訓導となる。唱歌教育に加えて、鑑賞教育や唱歌劇の先導的な実践を行った。
- 5) ピクター蓄音機会社編纂の『Music Appreciation for Little Children』を基に鑑賞教育について論じている。
- 6) 『文部省選定鑑賞用音楽レコード解説全書』全3巻
- 7) 文部省編『中学校学習指導要領（平成10年12月）解説－音楽編－』（1999）教育芸術社
- 8) 日本音楽教育学会編『日本音楽事典』（2004）音楽之友社 p.555
- 9) 5.1chサラウンドシステムでは6つのスピーカーを使う。聴取者の正面、右前方、左前方、右後方、左後方、低音出力用サブウーファースピーカー（正面に配置）の6つである。サブウーファースピーカーは出力できる音域が限られているため0.1chとしている。

(2004年12月15日 受理)